

低所得の子育て世帯対象 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯の生活支援のため、特別給付金を支給します。

○ひとり親世帯の方

支給対象者 ①～③のいずれかに該当する方

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方

※令和4年5月に令和4年4月分の児童扶養手当を受給済みの方については、6月29日に児童扶養手当を受給している口座に振込済です。

遡って令和4年4月分の児童扶養手当を受給される方へは随時支給を行っていきます。

給付金を支給された方は、③家計急変分・その他世帯分をもらうことはできません。

②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 (公的年金等には、遺族年金、障害年金、労災年金、遺族補償などが該当)

※その他世帯分の給付金を受け取った方を除きます。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

※その他世帯分の給付金を受け取った方を除きます。

支給額 児童1人あたり一律 **5万円**

※①に該当する方は申請不要、②③の該当者は申請が必要です。詳しくは市HPをご確認ください。

○その他世帯分

支給対象者 ①②の両方に該当する方 (※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合20歳未満)を養育する父母等 (※令和4年4月から令和5年2月末までに生まれた新生児も対象です)

②令和4年度住民税(均等割)が非課税の方、

または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

支給額 児童1人あたり一律 **5万円**

※令和4年6月に宮古島市から令和4年4月分の児童手当を受給済みの方については、7月15日に児童手当を受給している口座に振込済です。

※支給には、申請が不要な場合と必要な場合があります。詳しくは市HPをご確認ください。

お問合せ ■厚生労働省コールセンター ☎0120-400-903 / 平日9:00~18:00
■宮古島市役所 児童家庭課 ☎72-3751(代) (内線2584・2593)

令和4年度 障がい者雇用企業等実践意見交換会

問 障がい福祉課
☎73-1975
FAX 73-1963

テーマ ～働く仲間を増やしませんか～「どうしてですか?障がい者雇用」



日時 8月3日(水)
15:00~17:00(14:30開場)

場所 JTA ドーム宮古島(会議室2)

対象 企業(障害者雇用、実習等受入、実習や雇用について関心がある企業)、当部会員、市民、当事者

内容プログラム

- ①雇用企業報告 1社2名
- ②障がい者雇用に係る助成金及び制度説明
- ③意見交換

主催者 宮古島市地域自立支援協議会
就労支援部会

令和4年度 児童扶養手当、母子・父子家庭等医療費助成「現況届」のご案内

対象者には案内を郵送します。案内が届いた方は、8月中に手続きを済ませましょう。

受付期間 8月1日(月)~31日(水) 平日9:00~11:30/13:00~16:30
※休日臨時窓口開設日 8月27日(土) 9:00~16:30

受付場所 市役所1階 児童家庭課

△注意 現況届を期限内に提出しないと、11月分以降の手当が受けられなくなります!

※8月中に届出がない場合、令和5年1月支給分(令和4年11・12月分)より差止、または令和5年3月以降の支払いになります。現況届をせず、2年経過すると支給資格がなくなるのでご注意ください。

※来所が困難な場合は、児童家庭課までご相談ください。

問 児童家庭課 児童扶養手当担当 ☎72-3751(代) (内線2584、2593)

特別児童扶養手当「所得状況届」のご案内

対象者には案内を郵送します。案内が届いた方は、期限内に手続きを済ませましょう。

受付期間 8月12日(金)~31日(水) 平日9:00~11:30/13:00~16:30
※休日臨時窓口開設日 8月27日(土) 9:00~16:30

受付場所 市役所1階 児童家庭課

※郵送での受付も行います。案内通知を確認の上、ご提出ください

△注意 所得状況届を期限内に提出しないと、8月分以降の手当が受けられなくなります!

※届出をせず、2年経過すると受給資格がなくなるのでご注意ください。

問 児童家庭課 特別児童扶養手当担当 ☎72-3751(代) (内線2584、2593)

子ども環境講座

「クリーンセンターの謎を解いてゴミ博士になろう!」

ワークショップでゴミ分別ゲームにチャレンジ!
施設を見学して正しい分別のしかたを学ぼう!

- ・家の前に捨てているゴミ、そのあとどうなる?
- ・このゴミどうやって捨てたらいいの?
- ・クリーンセンターの中はどうなっているの?



対象 小学3年生~6年生(先着20名)

日時 8月13日(土) 9:00~12:00

内容 ワークショップ、クリーンセンター施設見学

持ち物 筆記用具、マイボトル、帽子

申込期間・方法 7月26日(火)より下記にて受付。

問 環境保全課 クリーンセンタープラザ棟
☎79-7810

8月 道路ふれあい月間

令和4年度「道路ふれあい月間」推進代表標語
「朗らかに『お先にどうぞ』が言えた朝」

普段利用している道路の重要性を再認識し、道路の正しい利用、美化清掃等の道路愛護活動を積極的に推進しましょう。

問 道路建設課 管理係 ☎73-5634

コロナ禍の影響で経済的に困りの方へ

コロナ禍の影響により失業の恐れのある方や収入が減少して生活にお困りの方は下記にご来所ください。

生活保護制度を含めた各種施策について相談を受付けます。

問 福祉政策課 ☎73-1981
生活福祉課 ☎73-1962

